

今月のお知らせ

6月4日(日)～10日(土)は 危険物安全週間です

「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」 令和5年度危険物安全週間推進標語

ご家庭や事業所など身近にある危険物として、消毒用アルコールがあげられます。消毒用アルコールを使用する場合は、下記の事項に注意し、安全に取扱いましょう。

消毒用アルコールは正しく取扱いましょう！

- ・火気の近くでは使用しないこと。
- ・室内の消毒や消毒用アルコールを容器に詰め替える時は、通風性の良い場所や換気が行われている場所で行うこと。
- また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。
- ・設置、保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。
- また、容器を落下させたり、衝撃を与えることのないように気をつけること。
- ・容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ、飛散に注意し、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。



詳しくは
こちら

問 住之江消防署 ☎6685-0119

児童手当の現況届について

毎年6月1日における所得状況等を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が原則不要となります。

提出が必要となる受給者には、現況届を送付しますので、お早めに下記窓口へご提出ください。

現況届を提出されない場合は、令和5年6月分(令和5年10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問 保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857

令和5年度 市民税・府民税 納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(金)です。なお、3月16日(木)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れる場合があります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除される場合があります。



詳しくは
こちら

問 あべの市税事務所 個人市民税担当
☎4396-2953

介護保険利用者 負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される「介護保険利用者負担限度額認定証」等の有効期限は7月31日(月)です。対象者の方へ申請書を送付しますので、更新希望の方は6月30日(金)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要です。年金振込通知書等の写しを添付し、申請してください。

問 保健福祉課(介護保険) 窓口④番
☎6682-9859

令和5年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料の納付にお困りの方は、保険料を軽減・減免できる場合があります。詳しくはお問合せください。

令和5年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和5年度 国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	30,321円	10,494円	
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×30,798円	被保険者数 ×10,659円	介護保険第2号 被保険者数 ×19,543円
所得割保険料※2	算定基礎所得金額※3 ×8.78%	算定基礎所得金額※3 ×3.09%	算定基礎所得金額※3 ×2.94%
最高限度額	65万円	20万円	17万円

- ※1 介護分保険料は、被保険者の中に40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。令和5年度より介護分保険料の平等割保険料はかかりません。
- ※2 世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。
- ※3 算定基礎所得金額は、前年中総所得金額等－43万円となります。

●保険料の改定

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

令和5年度の本市一人当たり平均保険料は、医療給付費等の自然増に加え、団塊の世代の後期高齢者医療への移行や新型コロナウイルス感染症の影響等により、+13.9%の改定が必要なところ、コロナ禍や物価高騰などの現在の状況を考慮して、本市国保基金を約28億円充当することにより、令和5年度は+10.3%の改定としています。

問 窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番 ☎6682-9956

後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を 点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、お住まいの区の区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口で、住所、氏名、生年月日をお伝えください。一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。

なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

問 窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番 ☎6682-9956

食品ロス削減クイズに正解してエコバッグを当てよう♪

日本では、ほぼすべての加工食品に賞味期限または消費期限のいずれかの表示がされています。正しく理解することで、買いすぎ、食べ残しを減らし、食品ロス削減に努めましょう。

皆さんの意識の向上により、食品ロスは年々減少傾向にあります。引き続き取り組んでいきましょう。

オリジナルエコバッグが20名様に当たる！

食品ロス削減クイズ

問題：加工食品がおいしく食べられる期限とは？

A: 消化期限 B: 消費期限 C: 賞味期限

申 メールもしくはハガキに

①クイズの答え ②住所 ③氏名 ④電話番号を記入。

締 6月24日(土)(メール必着、ハガキ当日消印有効)

申 〒559-0023 住之江区泉1-1-111

環境局西南環境事業センター ☒seinan@city.osaka.lg.jp

※広報さざんか7月号で正解を発表します。

正解者多数の場合は抽選により当選者を決定し、当選者発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

※個人情報は賞品の発送のみに利用いたします。

問 西南環境事業センター ☎6685-1271 8:00～16:30(月～土・祝日含む)

20名様に
プレゼント



クイズのヒントは
こちら

